

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月8日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上石 芳昭
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(5408)3351
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂巻 詳浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(5408)3351
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂巻 詳浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日	自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日
売上高 (千円)	4,149,675	4,168,821	5,813,875
経常利益 (千円)	429,972	410,383	534,144
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	263,684	266,990	310,127
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	289,855	301,302	348,946
純資産額 (千円)	7,768,111	7,956,215	7,827,202
総資産額 (千円)	8,901,095	8,770,497	9,359,120
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	51.81	54.24	61.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.3	90.7	83.6

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.13	18.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不透明さなどで一部に弱さがみられるものの、雇用情勢や設備投資に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が継続しました。

情報サービス産業におきましては、企業収益の改善に伴い、大企業・非製造業などを中心にソフトウェア投資は緩やかな増加傾向で推移しました。

こうした環境の中、当社は、「社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする新たな3カ年の中期経営計画（平成27年6月～平成30年5月）を策定し、IoT、自動車、環境・エネルギーをキーワードとし次なる中核ビジネスに注力すること、継続的な発展のために人材へ重点投資することに取り組んでまいりました。また、ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守まで行うことで顧客に最大のメリットを提供するトータルなソフトウェアエンジニアリングサービスについては、各BU（ビジネスユニット）ごとに目標と評価方法を明確にし、計画に従ったPDCAサイクルを回す取組みをこれまでどおり継続して推進しております。

当社が注力分野としている自動車分野については、制御技術、画像解析技術、組込技術、近距離無線技術など複数のセグメントで得意とする技術力を結集し、当期より安全運転支援システムの開発に取り組んでおり、更なる体制拡大に向けた営業活動を進めております。

経営成績につきましては、交通システムと特定情報システムで第4四半期に検収が予定されていた案件が前倒しで検収されたことに加え、産業・公共システムで当初予定していなかった案件が工事進行基準適用対象となったことなどにより、売上、利益とも前倒しで計上されました。一方、前年に特定情報システムと産業・公共システムで大型案件を完遂し前年より売上が減少したことなどにより、全社的には売上は前年並みとなりました。また、制御システムでローテーションによる教育時間の増加やオーバーアサインを行ったこと、組込システムで技術者を先行投入したことなどにより、営業利益及び経常利益は前年を下回りました。。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,168百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は376百万円（前年同期比7.1%減）、経常利益は410百万円（前年同期比4.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は266百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（制御システム）

制御システムでは、火力発電所向け監視・制御システムは、国内及び海外案件とも作業量が増加し堅調に推移しました。また、プラント制御用コントローラーシステムは、概ね横ばいで推移しました。

自動車の制御システムは、変速機制御ではCVT（無段階変速機）の開発量が増加したため、エンジン制御から技術者をシフトしました。また、今期より受注した安全運転支援システム開発は横ばいで推移しました。一方で、技術者のローテーションにあたり教育時間が増加したことやオーバーアサインが発生したことなどで、利益は減少しました。

この結果、制御システム全体では、売上高は754百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は150百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

（交通システム）

交通システムでは、在来線の運行管理システムは、第4四半期に計画していた案件が前倒しで検収されたことや、追跡制御システムの開発が堅調だったことにより前年を上回りました。新幹線の運行管理システムは保守フェーズが継続しており横ばいで推移し、海外高速鉄道は試験フェーズとなり体制が縮小しました。こうしたことから、交通システム全体の売上は前年を上回りました。また、在来線や新幹線で前年にあった瑕疵対応が解消されたことなどで利益も前年を上回りました。

この結果、売上高は354百万円（前年同期比16.3%増）、セグメント利益は59百万円（前年同期比94.1%増）となりました。

(特定情報システム)

特定情報システムでは、危機管理関連は前年に大型案件を完遂したことに加え、顧客の開発量が減少したことなどで売上、利益とも前年を下回りました。また、地理情報関連も前年に大型案件を完遂し体制を縮小したことで売上、利益とも前年を下回りました。一方、今期より受注した画像解析技術を活かした自動車の安全運転支援システム開発は横ばいで推移しました。

この結果、売上高は399百万円（前年同期比24.8%減）、セグメント利益は90百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

(組込システム)

組込システムでは、車載情報システムは、車載プラットフォーム関連、通信ミドルウェア関連とも堅調に推移しました。一方、技術者を先行投入したことなどで利益は前年を下回りました。

ストレージデバイスの組込システム開発は、コンシューマー向けで新機種への対応や企業向けで担当機能が拡大したことなどで開発量が増加し堅調に推移しました。また、ストレージサーバー開発は、開発作業がピークとなり体制が拡大したため、売上、利益とも前年を上回りました。

この結果、売上高は986百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益は208百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

(産業・公共システム)

産業・公共システムでは、公共向けにおいては、準天頂衛星システムは開発フェーズに入り体制が大きく拡大し、駅務機器開発は案件が増加し堅調に推移しました。また、鉄道子会社向けのエンジニアリングサービスは、新規部署を開拓したものの在来線システム開発の収束などに伴い売上は前年を下回りました。

産業向けにおいては、コンビニ関連システムは開発フェーズに入ったことで体制が拡大しましたが、前年に開発が膨らんだスポーツ関連システムでは保守フェーズに入ったため売上、利益とも前年を下回りました。また、今期より受注した放送システム、認証許可システムは横ばいで推移しました。

また、IoTへの取組みとして、関連する協会への加入や研究会への参加などを開始しました。

この結果、売上高は913百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント利益は218百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

(ITサービス)

ITサービスでは、検証業務は、一部で顧客のハードウェア開発の遅れにより作業中断が発生したものの、その他の検証業務は堅調に推移しました。構築業務は、金融業の構築作業がピークを過ぎ体制が縮小傾向にあるものの、好調に推移しました。保守・運用業務は、企業内情報システムがシステム更改に伴い体制が拡大しました。また、会計システムは新規パッケージ開発がスタートしたことで体制が拡大しました。

この結果、売上高は759百万円（前年同期比16.4%増）、セグメント利益は151百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて588百万円減少して、8,770百万円となりました。この主な要因は、定期預金の長期から短期への振替、定期預金及び債券の満期償還、納税及び賞与の支払い等が生じたことによります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて717百万円減少して、814百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等及び賞与引当金が減少したことによります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて129百万円増加して、7,956百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことによります。この結果、自己資本比率は、90.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えており、当社株式に対する大規模な買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案又は買付行為の是非についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

しかしながら、当社のビジネスは、株主の皆様を始め、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社企業価値を高めていく上で不可欠な要件となっております。

近年、新しい法制度、企業買収環境及び企業文化の変化等を背景として、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。また、株式の大量取得行為の中には、(a)買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、(b)株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、(c)対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、(d)対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案が行われ、その買付提案が実行された場合、当社がこれまで育成してまいりました当社の特色である信頼性、公共性、中立性、経営の安定性、ブランド・イメージ等をはじめ、株主の皆様はもとより、顧客企業、取引先、地域社会、従業員その他利害関係者の利益を含む当社の企業価値への影響、ひいては株主共同の利益を毀損する可能性があります。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないとして、当該者による大量取得行為に対して必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえて、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。以下に掲げる取組みは、いずれも本基本方針の実現に資するものと考えております。

イ) 当社の経営方針

当社は制御、組込、プラットフォーム分野に特化したソフトウェア受託開発業務を行っており、お客様の満足度向上のためサービスをキーワードとして品質・納期・価格・セキュリティの4項目に重点を置き信頼できるソリューションを提供してまいります。具体的には

- (a) お客様に満足していただける付加価値の高い製品を提供する。
- (b) 株主の皆様の期待と信頼に応える魅力ある成長経営を目指す。
- (c) とともに働く社員に誇りを持って楽しく働ける環境と機会を公平に提供する。
- (d) 社会の発展のために安全で適価な製品を提供する。

の4点を経営方針として掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、企業の社会的責任に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

ロ) 中期経営計画の推進

当社グループは企業価値を高めるために中期経営計画を策定しております。

当中期経営計画においては、ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることにより顧客に最大のメリットを提供するというトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービス(T-SES)を実現するために、社会インフラを戦略分野として、受注拡大のための営業強化、当社のマネジメント力を活かすための請負範囲の拡大、実務を通じた人材の育成、コスト効率向上と人材の最適配置のための子会社を含めた事業再編などを重点施策として実施してまいります。

ハ) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社グループでは経営の透明性・健全性の観点から、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つと認識しております。経営環境や市場の変化、顧客の動向に素早く対応するため、迅速かつ適正な意思決定を図ると同時に、取締役会及び監査役会の機能向上に努めております。この考えに基づき、

- (a) 重要な業務執行の決定はすべて取締役会に付議され迅速に決定されており、その執行の監視は取締役間相互にて牽制機能をもって行っております。
- (b) 株主が業績結果に基づいた取締役評価をより適時に行えるように、取締役の任期は1年となっております。
- (c) 取締役会の任意の諮問委員会として代表取締役社長を除く常勤取締役、社外取締役、監査役から選任される指名報酬委員会及び投資審査委員会を設置し、経営監督機能の向上に努め、株主重視の経営を推進しております。

- (d) 監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとし、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられております。
- (e) 取締役及び監査役に監査結果の報告を行う独立した内部監査部門として経営監査室を設置し、内部監査規程に基づき各部門の会計監査・業務監査・コンプライアンス監査・内部統制監査を実施しております。
- (f) グループ会社を含めた全取締役、従業員が、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、速やかに管理部あるいは社外の顧問弁護士に対し通報・相談を行い、内部統制の自浄化を図る体制を整備しております。

二) 利益配分に関する基本方針

更に当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、ソフトウェア業界における競争力を維持・強化するとともに、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針とし、安定的な配当の継続と配当性向50%以上を目標としております。当社は、配当水準を利益配分に関する基本方針に基づき、今後も引き続き株主・投資家の皆様のご期待に応えていく所存であります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式に対する大規模な買付提案及び買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案すること、株主の皆様にかかる大量買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報及び時間を確保すること、並びに株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みを確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同利益を確保するために必要であると判断いたしました。

そこで当社は、平成20年3月7日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付提案及び買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入することを決議し、平成20年8月26日開催の第41期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき導入いたしました。その後、平成23年8月26日開催の第44期定時株主総会及び平成26年8月22日開催の第47期定時株主総会のそれぞれにおいて、一部変更の上継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます）。

本プランの有効期間は、平成29年8月に開催予定の第50期定時株主総会の終結の時をもって満了となります。

本プランは、買付行為等に際してのルールを設定し、大量買付提案者に対してそのルールに従うことを求めるとともに、対抗措置の発動及び不発動に関する要件及び手続き等を定めております。

また、本プランにおける対抗措置は、会社法第277条に規定される新株予約権の無償割当によるものとしております。

④ 前記取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、上述のとおり、当社株式に対する買付行為等が行われた際に、当該買付行為等が不適切なものではないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本プランにおいては、実際に当社に対して買付行為等がなされた場合には、特別委員会が特別委員会規程に従い、当該買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行うこととなります。また、当社取締役会は、特別委員会による勧告に従うことにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかである場合でない限りは、特別委員会の勧告又は株主総会における決定の内容と異なった決議をすることはできません。なお、特別委員会は独立した第三者から助言を受けることとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっているとともに、特別委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されたと判断されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

また、デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではなく、経営陣によるプランの廃止を不能又は困難とする性格をもつライツプランとは全く性質が異なるものと考えます。

こうしたことから、本プランは、平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性確保の原則のすべてを充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容を踏まえており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、将来の事業拡大を目的とした研究開発に取り組んでおり、当第3四半期連結累計期間においては、中期経営計画で注力分野のひとつとしているIoTに関連し、センサーネットワークに関する調査研究を大学に委託しております。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は416千円であり、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,980,000
計	22,980,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,745,184	5,745,184	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,745,184	5,745,184	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日	—	5,745,184	—	1,487,409	—	2,174,175

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 822,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,921,300	49,213	—
単元未満株式	普通株式 1,284	—	—
発行済株式総数	5,745,184	—	—
総株主の議決権	—	49,213	—

②【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本プロセス株式 会社	東京都港区浜松 町二丁目4番1 号	822,600	—	822,600	14.32
計	—	822,600	—	822,600	14.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年 2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,612,692	1,917,707
受取手形及び売掛金	1,553,082	1,470,656
電子記録債権	810,676	640,720
有価証券	503,257	1,005,023
仕掛品	125,471	185,583
繰延税金資産	280,558	141,721
その他	37,155	246,757
流動資産合計	4,922,894	5,608,170
固定資産		
有形固定資産	217,922	210,804
無形固定資産	15,868	11,431
投資その他の資産		
投資有価証券	3,139,911	2,661,527
その他	1,062,522	278,563
投資その他の資産合計	4,202,434	2,940,091
固定資産合計	4,436,225	3,162,326
資産合計	9,359,120	8,770,497
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,761	60,881
未払法人税等	221,402	615
賞与引当金	673,689	357,746
その他の引当金	31,946	21,420
その他	436,538	259,171
流動負債合計	1,436,336	699,835
固定負債		
引当金	71,941	76,828
その他	23,638	37,618
固定負債合計	95,580	114,446
負債合計	1,531,917	814,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金	2,325,847	2,325,847
利益剰余金	4,718,651	4,813,352
自己株式	△754,212	△754,212
株主資本合計	7,777,696	7,872,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,505	83,817
その他の包括利益累計額合計	49,505	83,817
純資産合計	7,827,202	7,956,215
負債純資産合計	9,359,120	8,770,497

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	4,149,675	4,168,821
売上原価	3,257,842	3,296,423
売上総利益	891,832	872,398
販売費及び一般管理費	486,483	495,794
営業利益	405,349	376,603
営業外収益		
受取利息	17,858	17,746
受取配当金	1,730	5,602
保険解約返戻金	2,930	7,399
その他	3,336	3,117
営業外収益合計	25,855	33,866
営業外費用		
その他	1,231	86
営業外費用合計	1,231	86
経常利益	429,972	410,383
特別損失		
固定資産除却損	48	501
特別損失合計	48	501
税金等調整前四半期純利益	429,923	409,882
法人税、住民税及び事業税	131,887	6,252
法人税等調整額	34,351	136,640
法人税等合計	166,239	142,892
四半期純利益	263,684	266,990
親会社株主に帰属する四半期純利益	263,684	266,990

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
四半期純利益	263,684	266,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,170	34,312
その他の包括利益合計	26,170	34,312
四半期包括利益	289,855	301,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	289,855	301,302
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が公布され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より、法人税率が変更されることになりました。これに伴い、平成28年6月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成28年6月1日から平成30年5月31日までは32.3%から30.9%へ、平成30年6月1日以降は32.3%から30.6%へ変更されます。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
減価償却費	15,798千円	18,098千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月7日 取締役会	普通株式	83,175	15.00	平成26年5月31日	平成26年8月4日	利益剰余金
平成26年12月26日 取締役会	普通株式	73,838	15.00	平成26年11月30日	平成27年2月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年8月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式622,500株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が578,925千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が754,212千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月6日 取締役会	普通株式	98,451	20.00	平成27年5月31日	平成27年8月10日	利益剰余金
平成27年12月28日 取締役会	普通株式	73,838	15.00	平成27年11月30日	平成28年2月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						合計
	制御システム	交通システム	特定情報システム	組込システム	産業・公共システム	ITサービス	
売上高							
外部顧客への売上高	703,099	305,276	530,901	954,968	1,003,131	652,298	4,149,675
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	703,099	305,276	530,901	954,968	1,003,131	652,298	4,149,675
セグメント利益	165,848	30,797	134,577	229,185	243,437	114,233	918,079

(単位：千円)

	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
売上高		
外部顧客への売上高	—	4,149,675
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—
計	—	4,149,675
セグメント利益	△512,729	405,349

(注) 1. セグメント利益の調整額△512,729千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△486,483千円及びその他△26,246千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ. 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						合計
	制御システム	交通システム	特定情報システム	組込システム	産業・公共システム	ITサービス	
売上高							
外部顧客への売上高	754,722	354,895	399,206	986,729	913,746	759,522	4,168,821
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	754,722	354,895	399,206	986,729	913,746	759,522	4,168,821
セグメント利益	150,084	59,762	90,130	208,575	218,838	151,255	878,648

（単位：千円）

	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額(注) 2
売上高		
外部顧客への売上高	—	4,168,821
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—
計	—	4,168,821
セグメント利益	△502,044	376,603

（注） 1. セグメント利益の調整額△502,044千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△495,794千円及びその他△6,250千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	51円81銭	54円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	263,684	266,990
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	263,684	266,990
普通株式の期中平均株式数（株）	5,089,006	4,922,550

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成27年12月28日開催の取締役会において、平成27年11月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払いを行っております。

- （1）配当金の総額……………73,838千円
- （2）1株当たりの金額……………15円00銭
- （3）支払請求権の効力発生日及び支払開始日……平成28年2月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月7日

日本プロセス株式会社
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下 村 久 幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年12月1日から平成28年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年6月1日から平成28年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。